北海道スペースポート使用申請書

年　　月　　日

SPACE COTAN株式会社

代表取締役社長兼CEO

小田切 義憲　様

住所

申請者　団体名

代表者

次のとおり使用したいので、関係書類を添えて申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 使用施設・期間 | 使用希望施設 | 使用期間 |
| 第1格納庫　格納スペース | 年　月　日　　時から年　月　日　　時まで | 日間 |
| 第1格納庫　事務室  | 年　月　日　　時から年　月　日　　時まで | 日間 |
| 第2格納庫　格納スペース | 年　月　日　　時から年　月　日　　時まで | 日間 |
| 第2格納庫　事務室 | 年　月　日　　時から年　月　日　　時まで | 日間 |
| 機体実験資材等の屋外保管 | 年　月　日　　時から年　月　日　　時まで | 日間 |
| 大樹町宇宙交流センター「SORA」研修室 | 年　月　日　　時から年　月　日　　時まで | 日間 |
| 滑走路　航空機の離着陸　 | 年　月　日　　時から年　月　日　　時まで | 日間 |
| 滑走路　実験等のための占有 | 年　月　日　　時から年　月　日　　時まで | 日間 |
| 使用目的 |  |
| 使用予定人員 | 　　　　　　　　　　人 |
| 使用機体(機数・型式・登録番号) | 機 | 　 |
| 使用責任者 | 住所 | 　 |
| 氏名 | 　 | 資格 | 　 |
| 連絡責任者 | 住所 | 　 |
| 氏名 | 　 | 電話 | 　 |
| メール |  |
| 無線使用使用周波数帯 | 無線を使用する場合、電波帯を記入してください。 |
| 大樹町の海上利用 | 海上を利用する場合は該当する項目にチェックを入れてください。* 海での機材回収
* 海上飛行
* 海上監視（海に落下する可能性がある場合）
 |
| 賠償責任保険の内容（保険会社、保険の内容、保険金額） | 　 |
| 同意事項 | ・使用日程の調整に当たり、大樹町と連携強力協定を締結しているJAXA実験が優先されることがあります。・大樹町多目的航空公園内の施設、備品等を破損、汚損した時は原状回復の費用を全額負担します。* 上記事項に同意します。
 |
| 実験等の公開 | 大樹町、SPACECOTAN株式会社では北海道スペースポートでの実施実験等を積極的に発信しています。実験等の公開を希望されない場合は、該当する項目にチェックを入れてください。* メディアへの公開
* 大樹町、SPACECOTAN株式会社、北海道スペースポート等の広報物、WEBサイト、SNSなどでの発信
 |

|  |  |
| --- | --- |
| 実験・イベント概要 | ①実施目的②実施内容詳細※実験方法、飛行空域図、使用機体の大きさ・重量・動力等、騒音（デシベル）、過去の実績、保安範囲を含む利用エリア、通行止めエリアなど、必要に応じて記入、画像の貼り付けをお願いいたします③使用する主な機材（無人機、ロケット、イベント備品）の写真※以下のスペースに貼り付けてください |

**◆必要書類について**

**１　北海道スペースポート使用申請書**

北海道スペースポート使用申請書は、実験・イベントの実施可否を判断するため、SPACE COTAN株式会社

と大樹町が内容を確認します。使用日程を調整するため、必要に応じて関係機関に申請書を共有します。共

有できない情報がある場合はSPACE COTAN株式会社にご連絡ください。

**2　その他提出書類**

実験等の内容に応じて、必要な法的許可等を取得したことを証明する書類を、実験前に提出してください。

下記の書類は一例です。必要書類は使用者の責任において取得し、写しを提出してください。書類の不備に

よる損害等については、大樹町およびSPACE COTAN株式会社は責任を負いかねますので、ご了承くださ

い。

* 使用航空機の登録証明書の写し
* 耐空証明書あるいは試験飛行許可書の写し
* PWR～場外離着陸許可申請書あるいは場外離着陸許可書の写し
* 保険証書等、保険の内容が分かる書類の写し
* 航空法および電波法等関係法令申請書の写し
* 無人飛行機の飛行に係る許可書写し
* 航空法第79条ただし書きの許可書写し
* 無線局免許証写し
* 無線従事者免許証写し

**3　業務日誌・実験結果報告書**

実験・イベント終了後、速やかに業務日誌・実験結果報告書を提出してください。書式は大樹町のホームペ

ージよりダウンロードしてください。

URL

<https://www.town.taiki.hokkaido.jp/soshiki/kikaku/uchu/tmap-shiyoushinsei.data/nisshi.docx>

**◆注意事項**

* 実験等により人や物等に怪我、損害を与えた場合は使用者の責任で賠償していただきます。
* 実験等による落下物があった場合は必ず申し出てください。
* 施設、備品等を破損した場合は、使用者の責任で原状回復していただきます。
* 申請手続きは通常、数日〜数週間で完了します。
* 北海道スペースポートを初めて利用する場合や、海での実験機材回収を行う場合、海上飛行を行う場合、海上監視を行う場合などは、手続きに数カ月を要することがあります。関係者との日程調整にご同行いただくことがありますので、このような実験を計画されている場合はお早めにご連絡ください。
* 実験等の直前に行う関係者との調整は使用者に直接行っていただきます。
* 滑走路を他社、他団体と共同使用する場合、実験等の実施直前の調整は使用者同士で直接行っていただきます。